

# 令和5年度東京都児童相談体制等検討会 第3回（区部）

## <議事要旨>

### 1 会議概要

#### (1) 開催日時

令和5年12月22日（金）午後2時01分から午後3時38分まで

#### (2) 開催方法

対面開催

### 2 議事内容

#### (1) 児童相談体制強化の方向性

都事務局より資料「児童相談体制等検討会における主な意見」、資料「児童相談体制強化の方向性」に基づき説明

#### (2) 専門的な対応力の強化に向けた3つの視点

都事務局より資料「専門的な対応力の強化に向けた3つの視点」に基づき説明

- ・ 東京全体の児童相談業務には、ベースとなる活動を標準化して、その上で、大都市特有の課題に対応できる専門性を発揮できるようバックアップする体制が必要。
- ・ さらにその基礎として、人材育成を共同で推進することが求められることから、3つの視点は不可分なものとして、ここを広域的に都が総合調整を担うという提案をしたい。
- ・ 子家センについては11条に基づき、都が総合調整機能を担当。児相設置区については、都と区で取り決めを行った上で担当することとなる。

#### (3) 子供家庭支援センターの体制強化と連携強化

都事務局より資料「子供家庭支援センターの体制強化と連携強化」に基づき説明

#### (4) 都児童相談センターにおける新たな取組（案）

都事務局より資料「都児童相談センターにおける新たな取組（案）」に基づき説明

- ・ 来年度、機能強化した児童相談センターが、総合調整を担い、東京全体の児童相談体制を強化していければと考えている。東京都の中央児童相談所機能を担っている都児童相談センターを強化し、機能を発揮できればと考えている。
- ・ 具体的な取組として「総合調整機能」、「研修機能」の強化、「治療指導機能」の強化、の3つの柱をベースに、都児童相談センターの強化をしていく。

### 【主な意見交換等】

#### ① 業務の標準化

- ・ 「児童相談所の地域によっては…」や「規模の小さい区では…」という記載については、区児相全体が困っているという認識にならないようご注意いただきたい。

(都回答) 各地域で実情が違うことを前提に、この場でも確認していきたい。

- ・ トー横問題、いわゆる赤ちゃんポスト以外に、国際的な問題で児相が関わる問題が今後出てくるかもしれない。1つの区、1つの自治体だけでは対応が難しい場合があるので、都区の連携が必要と思う。
- ・ 転居ケースに限らず、愛の手帳の判定基準、施設入所の定員超過への対応など、全て調整が必要となる。業務の標準化を都で担っていただけることを期待している。
- ・ 統計については、近々国から方向性が示されるだろうから、ここは慎重にやった方が良い。
- ・ 業務の標準化について、都の総合調整の機能の具体的な作り方ということなのかと思うが、今の時点でのイメージがあるか。

(都回答) 児相設置区が独立して児相を運営する中で、困った時のために何かしらルール化しておかなければと考えている、独立した者同士が関係性をつくっていくための取決めだが、具体的な議論はこれからしていきたい。

## ② 個別ケースに係る専門性向上

- ・ 虐待の未然防止に係る取組を進める必要がある。児相設置区は独立して運営を行うのが基本ではあるが、医療機関との調整が必要な切羽詰まった状況などでは、どうしても広域的な視点で東京都との連携が求められる。
- ・ 区児相だけで賄いきれない場合にどうするのか、という視点はどうしても必要。コロナ禍の際、都には入院医療機関のネットワークを構築してもらった前例がある。現場では病院探しから始まるので、区だけで対応が難しい場面において、都が総合調整機能を発揮して、一緒に子供を救っていくことが大事。

(都回答) 都内のあらゆる児相で、広域的、統一的な対応が必要な新たな課題が出てきている。一方で、ノウハウの蓄積とか、区もいろいろ独自性を持って対応いただいているので、成果を上げている事例があれば、そういう好事例を他の現場にも還元していくことが必要ではないかと考えている。

## ③ 人材育成の共同推進

- ・ 5年後、10年後、人材確保で四苦八苦するのはどの区も同じ。もっと柔軟な形で区と都の職員や区市町村の子家セン職員同士も含めて「人事交流の弾力化」を進めて欲しい。
- ・ 各区それぞれの実情がある中、まずは人材育成など人事的なことも含めて各区がしっかり行っていくべきと思う。事例についても、レアな困難ケースや好事例を、研修などで共有することから始めていくというのもありかなと考える。
- ・ 若手職員が1年～2年で異動を希望する事例など、在職期間が年々短くなっていると思われる。専門知識や技術、関係部署との連携のノウハウ等を人材育成強化策として研修等を組むだけで在任期間の短期化に歯止めをつけられるかどうか不安。
- ・ 人材難、従事者の圧倒的な不足という事態において、職員が定着しない状況は児相運営にとって死活問題。少しでも長く職にとどまれる、転勤しても何年かしたら(本人意思で)児相に戻ってこられるような職場環境づくりや職員サポートを全体でできるような仕組み作りはできないか。

④ 子供家庭支援センターの体制強化と連携強化

- ・今は子家センに、保健の問題、教育の問題が、それぞれから下りてくる。一体的支援について福祉側から保健側への連絡をお願いしたい。現場として、都の後押しがあると進めやすい。
- ・児童福祉法改正にある「こども家庭センター」について、触れておかなければならない。子供家庭支援センターの体制強化は、母子保健との連携も含めた記載もあれば、翌年度の「こども家庭センター化」の指針となるのでは。

⑤ 都児童相談所の体制強化

- ・受け皿が見つからない子、性被害、性加害の子達への対応に苦慮している。新しい治療指導課の機能強化に期待している。
- ・子家センから都児相への送致や援助要請について、タイムリーにしっかり受け取っていただけるよう、都児相の体制強化についても方向性に盛り込んで欲しい。

⑥ ケアニーズの高い児童への支援体制の強化

- ・児童養護施設への支援、里親の育成など、都立の施設も含めて社会的養護の基盤強化をしていくことが児童相談体制の強化にもつながっていくと思う。  
(都回答) 財政面の支援だけでなく、施設との連携の中で何ができるのか、という視点も加えたい。
- ・社会的養護の里親さんを増やす取組についてはオール J A P A N でやるべきこと。里親を増やす啓発を広域的なところでできないか。  
(都回答) 里親支援も P R も、どちらも重要で、2 方面で地道に続けていくことが大切だと考えている。啓発 P R ついては、できるだけのことをやっていきたい。